

令和３年度補正予算案の事業概要 ～地域が活用できる施策（第一弾）～

**令和３年１２月
近畿経済産業局**

目次

I. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援	
01_事業復活支援金	3
02_日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援	4
03_中小企業向け事業再編・再生支援事業	5
04_省エネルギー投資促進支援事業費補助金	6
II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	
05_コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業(J-LOD)	8
06_イベントワクワク割	9
07_創薬ベンチャーエコシステム強化事業	10
III. 科学技術立国の実現	
08_地域の中核大学の産学融合拠点の整備	12
09_廃プラスチックの資源循環高度化事業	13
10_インド太平洋地域におけるDX等を通じた社会課題解決型のビジネス共創促進事業	14
IV. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	
11_中小企業等事業再構築促進事業	16
12_中小企業生産性革命推進事業	17
13_中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	18
14_デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業	19
V. 経済安全保障	
15_インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化事業	21
VI. 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化	
16_新たな学び直し・キャリアパス促進事業	23

I . 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

事業復活支援金

令和3年度補正予算案額 **2兆8,032億円**

事業の内容

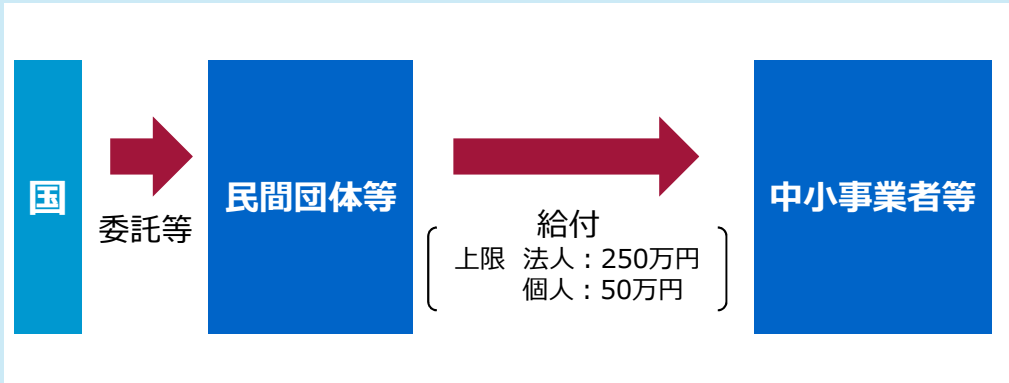
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、来年3月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金を支給します。

成果目標

- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた中小事業者等の事業の継続・回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が50%以下に落ち込んだ事業者
（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対し、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分（11月～3月）の売上減少額を基準に算定した額を一括給付。
- 上限額は、売上高に応じて、三段階に設定（売上30～50%減少の事業者に対しては上限額を6割として給付）。

＜上限額＞
事業規模・売上減少率に応じて以下のとおり。

売上減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

産業部 中小企業課 06-6966-6023

令和3年度補正予算案額 1,403億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、資本増強策を強化することで、スタートアップの事業成長下支えや事業の「再生」により廃業を防ぐとともに、V字回復に向けた「基盤強化」を図ります。
- 具体的には、一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対して、日本政策金融公庫が、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性ローンを提供します。

成果目標

- 資本性ローンの実施により、民間金融機関からの更なる金融支援を促し、中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

資本性ローン

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュフローが不足するスタートアップ企業や一時的に財務状況が悪化し企業再建等に取り組む企業に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の資本性ローンを提供することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援します。

【主な貸付条件】

融資限度額	1社あたり最大10億円（別枠）		
融資期間	20年・15年・10年・7年・5年1ヵ月（期限一括償還）		
貸付利率	融資後当初3年間は一律0.5%、4年目以降は直近決算の業績に応じた利率を適用		
	当初3年間及び 4年目以降赤字の 場合	4年目以降黒字の場合	
		5年1ヵ月・ 7年・10年	15年 20年
	0.50%	2.60%	2.70% 2.95%
担保・保証人	無担保・無保証人		
資本性の扱い	金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能		

中小企業向け事業再編・再生支援事業

令和3年度補正予算案額 **757.4億円**

事業の内容

事業目的・概要

(1) 中小企業経営力強化支援ファンド

- 長期化するコロナ禍においても、サプライチェーンや地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化に向けて、個社だけでなく複数企業による取組も含めて支援することで、事業再構築や事業再編を促進します。

(2) 中小企業再生ファンド等

- 中小企業再生ファンド及び中小企業再生支援協議会における支援体制を強化・拡充し、令和3年度末に向けて高まる中小企業の再生支援ニーズに万全の体制を確保します。

成果目標

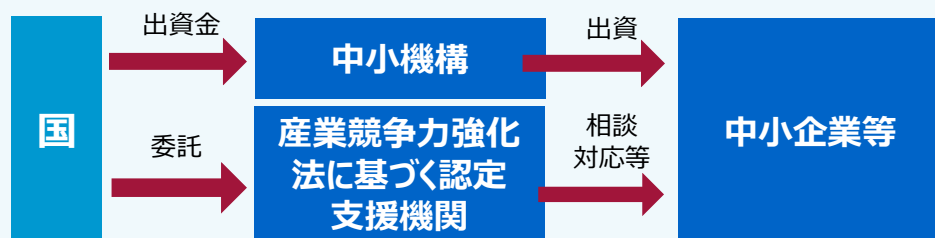
(1) 中小企業経営力強化支援ファンド

- 中小企業等の事業承継に係る課題解決を図りつつ、事業再構築・事業再編による生産性向上や地域経済の発展を目指します。

(2) 中小企業再生ファンド等

- 中小企業再生ファンドや中小企業再生支援協議会を通じ、再生計画の策定を支援することで、ハンズオンで経営改善までサポートを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業経営力強化支援ファンド

- 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した、地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長をサポートします。
- 具体的には、中小機構からの出資も呼び水に、官民連携の全国ファンド等を組成した上で、資本性資金の投入ときめ細やかなハンズオン支援を行うことで、経営力の強化と成長を図り、事業再構築や事業再編を促進します。

(2) 中小企業再生ファンド等

- 過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るために、官民連携のファンドを通じて、債権買取りや出資等を行い、経営改善までのハンズオン支援を実施します。
- また、全国47都道府県の「中小企業再生支援協議会」とも連携し、再生計画の策定と事業再生を促進します。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度補正予算案額 100.0億円

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 06-6966-6051

事業の内容

事業目的・概要

- 世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エネルギー消費機器の高効率化による燃料・電力の消費抑制を図ることが重要です。
- 本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストの節減を目指します。

成果目標

- 性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーミックスにおける産業・業務部門の省エネ対策中（2,700万kl程度）、省エネ設備投資を中心とする対策（2,177万kl）の達成に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

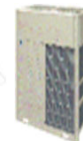
省エネ設備への更新等を支援

対象設備（例）

・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等



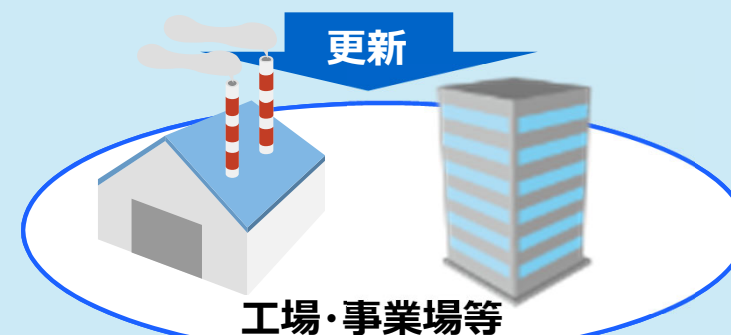
【空調】



【業務用冷蔵庫】



【射出成形機】



エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

Ⅱ．「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と 次なる危機への備え

コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業

産業部 サービス産業室 06-6966-6053

令和3年度補正予算案額 **556.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

- コンテンツ産業はグローバルな成長分野であり、日本のコンテンツの海外展開は、海外市場の獲得に資するとともに、日本ブームの創出を通じたインバウンド需要喚起等の波及効果にも寄与します。
- 海外需要を獲得するためには、海外作品と伍する大規模なコンテンツ製作に資するビジネスモデルを浸透させるとともに、海外市場に挑戦するクリエイターを後押しする必要があります。あわせて、日本の強みであるデジタル技術をコンテンツ分野に導入し、日本発のコンテンツを生み出す土壌を耕していくことが重要です。
- こうした現状を踏まえ、以下の支援を行います。
 1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーション
 2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成
 3. ウィズコロナを見据えた産業構造の強靱化・重層化
- また、緊急事態措置区域等において、開催等を延期・中止した公演、展示会、遊園地・テーマパークの内容に関連する海外向け動画配信の実施によって、日本発コンテンツのプロモーションを行うコンテンツ関連事業者を支援します。
- これにより、コンテンツの海外市場の獲得を後押しするとともに、日本ブームの創出を通じた訪日外国人増加等の波及効果にも寄与します。

成果目標

- 2023年度までに、海外における日本由来のコンテンツ産業市場規模を3兆円にすることに貢献します。

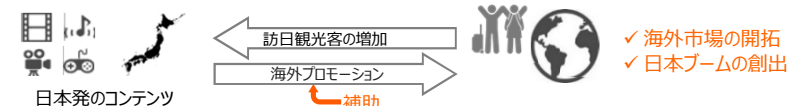
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーションの支援

- 日本発のコンテンツの海外展開におけるローカライゼーション及びプロモーションを支援し、海外需要の獲得等を促進。



2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成の支援

- コンテンツの本格的な製作に必要な資金調達のための試作映像等の企画・開発を支援し、コンテンツ製作に対する外部資金の流入の確立、企画・開発から対外発信まで行える人材の育成・輩出を促進。

3. ウィズコロナを見据えた産業構造の強靱化・重層化の支援

- ウィズコロナ・ポストコロナの社会環境を見据え、収益チャネルの多様化や顧客体験価値の向上を行うイベントへの支援をすることにより、エンタメビジネスにおける新たな顧客や事業機会の確保、収益基盤の多様化・強靱化を実現。これにより、日本発コンテンツを活用した新しいエンタメビジネスモデルへの転換を促進。
- 緊急事態宣言等によるイベント開催制限等の影響によってイベント等を中止せざるを得ない場合、開催等を延期・中止した公演、展示会、遊園地・テーマパークのキャンセル費用及び関連する海外向け動画の制作・配信費用を支援。



- 製作工程を効率化するシステム開発の支援により、生産性向上・制作現場改善。
- 企業等が発信するストーリー性のある映像（ブランド・コンテンツ）の制作・デジタル配信の支援により、コンテンツの新たな流通・マネタイズを創出。

イベントワクワク割

令和3年度補正予算案額 **388.1億円**

事業の内容

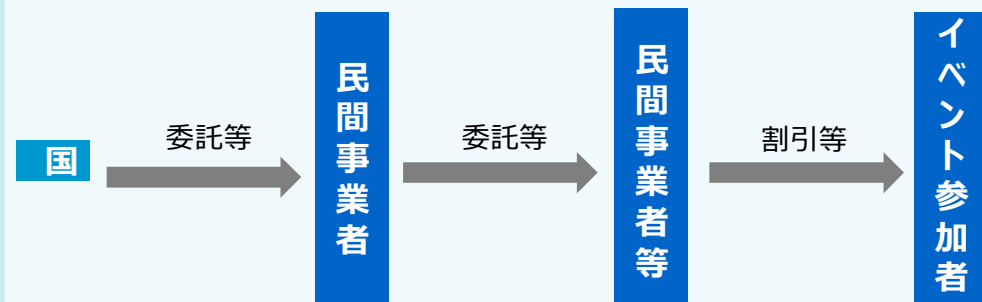
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症により、甚大な影響を受けたイベント業界の需要喚起を、感染状況を踏まえつつ実施することで、日本経済の再活性化を図ることが必要です。
- 感染拡大防止対策を徹底したイベント・エンターテインメントを対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起策を講じます。

成果目標

- イベント業界の需要喚起を通じた日本経済の再活性化を目指します。
- 新たな生活様式に対応したイベントの普及・定着を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起策を実施。
- キャンペーン期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引等を行う（2割相当分）。
- 消費者が安心してイベントに参加できる環境を醸成するため、ワクチン接種者又は検査陰性者を支援対象とする。

対象イベント・エンターテインメントの例



テーマパーク



音楽ライブ



映画



演劇・伝統芸能



オンライン
イベント



スポーツ観戦・参加



美術館・博物館 等



美術館・博物館 等



創薬ベンチャーエコシステム強化事業

令和3年度補正予算案額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- ワクチンを国内で開発・生産出来る力を持つことは、国民の健康保持への寄与はもとより、外交や安全保障の観点からも極めて重要です。このため、長期継続的に取り組む国家戦略としてワクチン開発・生産体制強化戦略が令和3年6月に閣議決定されました。
- 近年の新薬の大半は創薬ベンチャーが開発したものであり、今般のパンデミックに際していち早くワクチン開発に成功したのも創薬ベンチャーです。新薬の開発には多額の資金を要しますが、我が国の創薬ベンチャーエコシステムでは、欧米等と比較しても、必要な開発資金を円滑に確保しづらいのが現状です。
- 本事業では、大規模な開発資金の供給源不足を解消するため、創薬に特化したハンズオンによる事業化サポートを行う認定VCによる出資を要件として、特に前臨床、治験第1相、第2相期の創薬ベンチャーに対する実用化開発を支援します。

成果目標

- 創薬ベンチャーに対する実用化開発を支援することで、創薬ベンチャーによる新薬の創出件数を増加させ、起業経験者の将来的な再起業なども含めた創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

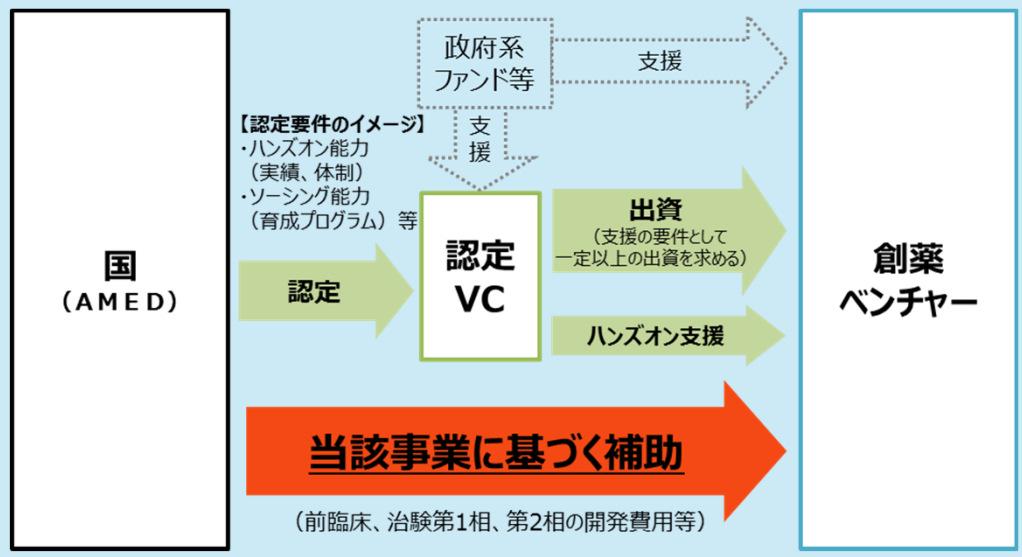


事業イメージ

創薬ベンチャーに対する実用化開発支援

- 創薬に特化したハンズオン支援による事業化のサポートを行う機能を有するものとして国等の認定を受けたベンチャーキャピタル（VC）による一定以上の出資を要件として、創薬ベンチャーが実施する、特に前臨床、治験第1相、第2相期の実用化開発等を支援します。
- 本制度を通じて、
 - ① 認定VCの目利き力を生かした優良ベンチャー企業の発掘・育成
 - ② 認定VCの能力・投資規模拡大の加速化
 - ③ 起業経験者の将来的な再起業等も含めた、創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図ります。

<事業実施体制>



Ⅲ. 科学技術立国の実現

地域の中核大学の産学融合拠点の整備

令和3年度補正予算案額 **59.0億円**

事業の内容

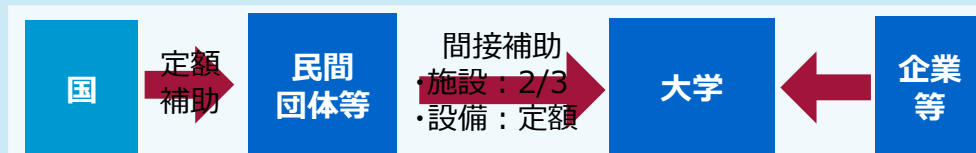
事業目的・概要

- 地域経済が、DXやCNの流れに対応しながら成長を続けるためには、地域企業が大学の強いシーズを十分に活用しながら連続的なイノベーションを起こしていく必要があります。
- 地域の中核大学には強みを持つ最先端の研究分野が存在しているものの、大学の投資余力不足等によって、研究力の低下、産学連携機能の低下を引き起こし、研究の社会実装が十分に進んでいません。
- そのためには、産業界側としても、地域の中核大学の強みを選択と集中で育てていくことが重要であり、本事業は、強みを有する研究分野において、企業と大学等が連携した①共同実験施設、②インキュベーション施設、③オープンイノベーション推進施設等の整備を支援するものです。

成果目標

- 大学・国研等に対する企業の共同研究費などの投資額を3倍増（2014年度比）に寄与します。
- 各拠点事業モデルの社会実装（ベンチャー創出、事業化等）に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）企業との共同実験施設・設備等 整備事業

- 大学を、企業の投資を呼び込むための実証フィールドとして整備する際の費用を支援します。（例：キャンパス実証にかかる施設整備、安全確保・法令遵守等のための投資 等）
- 大学の強みのあるシーズを束ねることで、企業の共同研究投資が加速するよう、体制の整備を支援します。（例：共同研究施設等整備、個別の研究を束ねる情報基盤の構築 等）

（２）インキュベーション施設等 整備事業

- スタートアップ創出支援のためのインキュベーション施設等の整備を支援します。（例：イノキュベーション施設、試作ラボ等の整備 等）

（３）オープンイノベーション推進施設等 整備事業

- 大学が、地域の課題に対してアカデミアの知を供出し、ステークホルダー（地域の企業や行政）とともに解決していくための体制整備を支援します。（例：コワーキングスペース整備、地域の中核産業人材育成のための施設・設備整備 等）
- 首都圏から優れた専門人材等を誘致するための施設、企業人材や次世代を担う若手研究者等の交流を促進させる施設等の整備を支援します。（例：ワーケーション関連施設等の整備、産学共同人材育成施設等の整備 等）



廃プラスチックの資源循環高度化事業

令和3年度補正予算案額 46.0億円

資源エネルギー環境部 環境リサイクル課 06-6966-6018

事業の内容

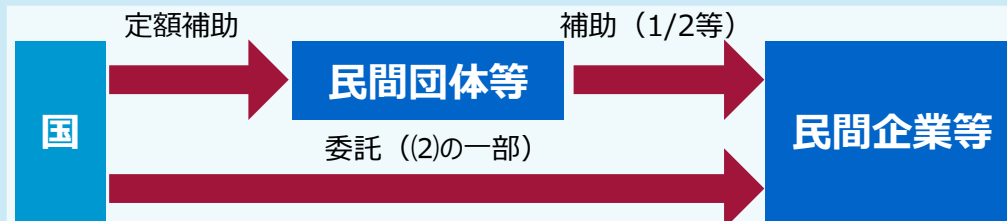
事業目的・概要

- あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行に向けた動きが世界的な潮流となりつつある中で、海洋プラスチックごみ問題を契機として、廃プラスチックの資源循環の高度化への取組が急務となっています。
- 我が国では、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環促進法」という。）」が成立し、自主的な取組を基本としつつ、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じることとしました。
- 本事業では、企業の意欲的な取組を後押しするため、廃プラスチックの資源循環の高度化に資する取組を支援することを通じて、民間企業による廃プラスチックの高度な資源循環の自律的取組への移行を実現します。

成果目標

- 2030年度までに、プラスチックの資源循環に係る施策についての2030年度のマイルストーン及び温室効果ガス削減目標の達成に貢献するとともに、サーキュラー・エコノミーのビジネスモデルの構築・横展開を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

廃プラスチックの資源循環高度化事業

- (1) プラスチック使用製品の設計・製造に当たって、環境配慮設計に取り組む企業の設備投資等を支援します。

(例) プラスチック資源循環促進法のプラスチック使用製品設計指針への適合を目指して設備の導入等を行い、従来の環境配慮設計に比べて先進的なプラスチック使用製品の設計・製造を実施する。

<付け替えボトル>



<詰替パウチ>



- (2) ワンウェイプラスチックの製造・提供に当たって、ワンウェイプラスチックの使用の合理化に取り組む企業のための実証や設備投資等を支援します。

(例) ワンウェイプラスチックの薄肉化、軽量化、原材料の種類の工夫等を目指して設備の導入等を行い、プラスチック資源循環促進法の判断基準に係る目標の達成に資するワンウェイプラスチックの製造・提供を実施する。

<プラ使用量削減>



<木製カトラリー>



<竹製歯ブラシ>



- (3) 廃プラスチックの高度選別及び高度なりサイクル技術を実証するために必要となる設備投資等を支援します。

(例) これまでは焼却や埋立て処理をしていた廃プラスチックをリサイクルするために設備の導入等を行い、高度選別や基礎化学品へのリサイクル（ケミカルリサイクル）又は高物性再生材へのリサイクル（マテリアルリサイクル）を実施する。

インド太平洋地域におけるDX等を通じた社会課題解決型のビジネス共創促進事業

令和3年度補正予算案額 13.6億円

通商部 国際事業課 06-6966-6032

事業の内容

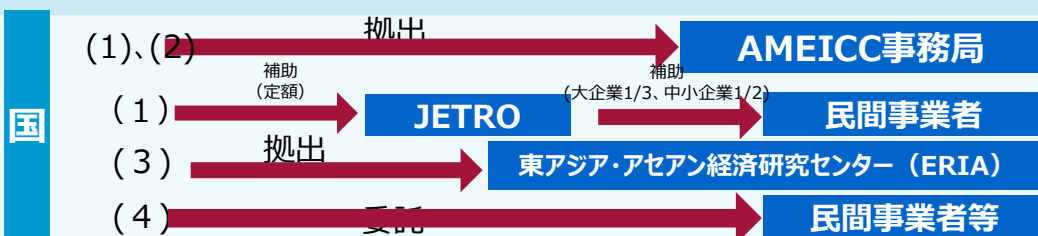
事業目的・概要

- ASEANやインド・アフリカを含むインド太平洋地域は、今後、有望な市場であり、我が国の経済成長のためには、こうした市場へ進出することが重要です。
- 一方、ASEANの市場環境は、諸外国企業の積極的な進出、高付加価値産業への産業構造変換への期待など大きく変化しています。加えて、各国のコロナ対策（操業規制等）への対応により、事業活動に大きな影響が出ています。また、インド・アフリカ市場は、消費市場として有望である一方、リスクが大きくチャレンジが困難と捉えられる傾向にあります。
- こうした中、インド太平洋地域への市場進出を拡大させるには、現地のニーズを的確に捉え、現地企業と連携したビジネス展開を支援するとともに、現地のルール形成等により、ビジネス環境を整備することが重要です。
- このため、日本企業がインド太平洋地域の企業と連携し、デジタル等イノベティブな手段による社会課題解決を通じて、当地の持続可能な成長に取組む事業の創出を支援するとともに、日本企業が従来から持つ強みである感性価値の見える化や、サプライチェーンの共通のルールの整備など、ビジネス環境の構築を促進します。

成果目標

- 現地の社会課題解決に資する事業を支援し、それを通じた新たな価値の見える化、ルール整備を進めることで、新規市場開拓を促進します。
- アフリカでの新技術を用いた事業創出を支援し、日アフリカ双方の民間連携を促すことで、アフリカ市場開拓の一手とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 新たな価値を体現する製品・サービスの創出支援事業

- 日本企業が新興国企業と連携し、持続可能な経済成長へ向けてASEAN・インド地域の国々が直面する社会課題の解決に貢献するサービスや商品の開発支援を通じて、日本企業が優位性を持つ新たな価値（環境にやさしい等の感性価値）の見える化を促進します。

(2) 持続可能な経済成長に資する取組・価値の普及啓発事業

- 日本企業がアジアの社会課題を解決するモデルプロジェクトの横展開・普及を行うことで、日・ASEAN双方の官民へ訴求し、更なる協力案件の組成、新たな価値のルール化やデファクトスタンダードの獲得を促進します。
- また、「サステナビリティ」「イノベーション」といった新たな価値観を共有する日本企業と現地企業の連携やコミュニティ創出を後押しすることで、新たな市場の創出や現地ビジネス環境整備にかかる働きかけにも繋がります。

(3) 持続可能な成長に必要な事業環境ルールの調査研究事業

- デジタル技術等を活用した社会課題解決を進めていく上で、必要となるルール等（デジタル、グリーン等）について、調査研究を実施します。

(4) アフリカ市場活力取り込み事業実施可能性調査事業

- 独自のデジタル技術等を活用して、日本企業が、アフリカの社会課題の解決に取組む事業を支援します。また、この支援を通じて、アフリカの活力を日本に取り込むビジネスモデルについて検証します。

（新規開拓が想定される事例）



農村部の所得改善



医療への
アクセス改善



低所得者層の機会拡大に
よる Inclusive Growth



IoTによる
生産性向上

IV. 地方を活性化し、世界とつながる 「デジタル田園都市国家構想」

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算案額 **6,123億円**

産業部 中小企業課 06-6966-6023

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、中堅1/2(※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算案額 **2,001億円**

事業の内容

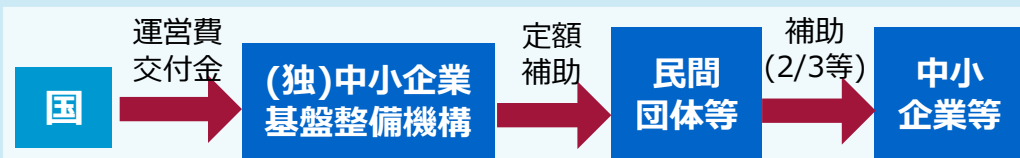
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を支えます。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 地域経済課 産業技術課 06-6966-6017
- (2) 産業部 中小企業課 06-6966-6023
- (3) 産業部 サービス産業室 06-6966-6053
- (4) 産業部 中小企業課 06-6966-6023

事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業

令和3年度補正予算案額 11.4億円

- (1) 通商部 国際課 06-6966-6031
(2) ① 通商部 国際事業課 06-6966-6032
② 通商部 地域ブランド展開支援室 06-6966-6054
(3) 国際課 06-6966-6031

事業の内容

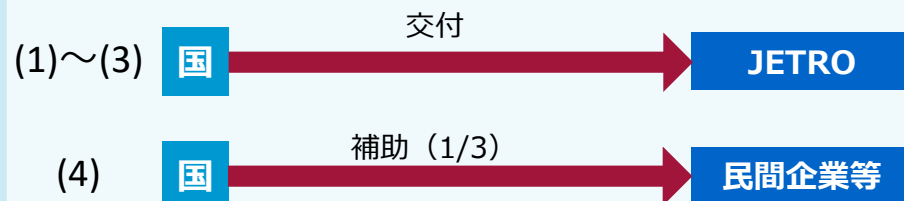
事業目的・概要

- 来年早期に見込まれるRCEP協定の発効や、先進国地域等のワクチン接種の進展による消費の回復を捉えて、中堅・中小企業の海外展開を推進することが重要です。
- RCEP協定は、我が国の貿易総額の約5割を占める地域との経済連携協定です。特に、我が国にとって主要な輸出相手国である中国及び韓国との初めての経済連携協定であり、これらの国への輸出関税の大部分が撤廃される他、15カ国で共通の電子商取引のルール等が整備されます。こうした状況変化を踏まえて、RCEP協定の参加国向けを中心として、越境EC市場への参画や海外展開計画策定の支援を実施します。
- また、RCEP協定等のEPAの利活用を一層進めるためには、中堅・中小企業へのきめ細かな情報提供・相談体制等を強化するとともに、EPA関連手続きの効率化を図る必要があります。
- このため、①中堅・中小企業の越境EC市場を通じた海外展開支援、②新たに海外展開に取り組む中堅・中小企業の販路開拓支援、③中堅・中小企業のEPA利活用のための情報提供・相談体制の強化、④EPA関連手続きを簡素化するツールの開発に係る実証に取り組めます。

成果目標

- 中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）越境EC市場等を通じた海外展開支援

- RCEP協定の参加国を中心に、海外主要ECサイトにおける「ジャパンモール」の設置拡充を行うことに加え、デジタルを活用した優良バイヤーの発掘、日本製品のファンコミュニティの形成などにより、中堅・中小企業のオンラインでの販路開拓を支援します。

（２）新たに海外展開に取り組む販路開拓へのサポート

①海外展開に取り組む企業の段階に応じたサポート

- 「新輸出大国コンソーシアム」において、海外展開計画の策定、商談支援等、各段階での適切な支援を実施します。

②マーケティング調査・プロモーションの実施

- 農林水産品・食品について、経済活動再開を踏まえた現地のニーズ・市場の変化を早期に捉え輸出を促進すべく、マーケティング調査や試飲会・試食会等のプロモーションを実施します。

（３）EPA利活用促進のための情報提供・相談事業

- RCEP協定の発効を見据え、①利用者に対するセミナーの開催や、②パンフレット・解説書等の作成・配布、③相談対応、④新聞や雑誌等の媒体への記事掲載等も活用した周知広報、⑤通関トラブル等に備えた情報収集・調査を実施します。

（４）EPA関連手続きの効率化に係る実証事業

- RCEP協定の利用による成長を、中堅・中小企業まで波及させるために、EPA関連手続きを簡素化するツール開発に係る実証を支援します。

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

令和3年度補正予算案額 12.4億円

事業の内容

事業目的・概要

- B to Cの越境EC（電子商取引）市場が世界的に急速に拡大している中、日本が世界のEC市場参入に取り残されないためにも、海外展開を目指す中小企業者等に対して、越境EC市場参入のための支援をすることが重要となっています。
- 本事業では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有しているものの輸出販路が弱く十分に海外需要を取り込めていない中小企業者等が、コロナ禍によって変化する海外需要を取り込んでいけるよう、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援します。
- その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選定・公表し、中小企業者等と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、ECサイト改ざんによる個人情報・クレジットカード番号等の流出など、ECサイトを狙ったサイバー攻撃被害の急増を踏まえ、ECサイトのセキュリティの実態を調査し、対策ガイドライン等の策定・普及を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。
- 本事業において脆弱性調査を実施しガイドラインに沿った対策を実施した企業の事業終了1年後の被害数をゼロにすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業者等が、越境ECを活用した海外需要の取り込みを拡大させていくために、それに適したブランディング、プロモーション等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。中小企業者等が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(1) デジタルツール活用型

優れたコンセプト等を有する中小企業者等の商品について、類似商品との差別化を図るためのブランドの構築と、ブランドの魅力を効果的に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

また、バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業者等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業者等の海外展開支援を高度化します。

(2) 海外で活躍するトップクリエイター活用型

優れたコンセプト等を保有する中小企業者等の商品について、既に海外で活躍するトップクリエイターと海外展開のノウハウ等を有するコーディネーターを活用して、産品全体をその世界観でコーディネートし、効果的に海外に発信する取組を支援します。

補助上限：500万円、補助率：2/3以内

（複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）

ECサイトセキュリティ対策促進事業

中小企業者等が運営するECサイトについて、システムベンダー等との契約・運営保守状況や脆弱性に関する調査を行うことで、サイト運営事業者が特に陥りやすいセキュリティの誤解や対策を明らかにし、ECサイト構築時・運営時に留意すべき事項をまとめたガイドラインやモデル契約の策定・普及を行います。

V. 經濟安全保障

インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化事業

令和3年度補正予算案額 10.0億円

事業の内容

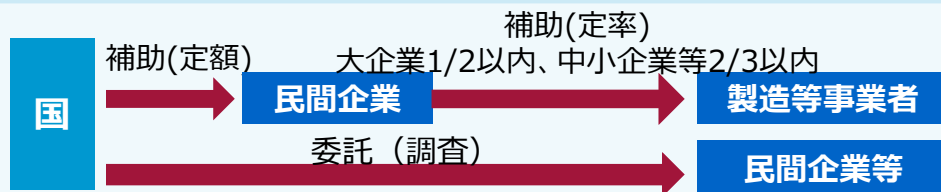
事業目的・概要

- 企業が直面するサプライチェーン途絶リスクは、昨今ますます多様化しています。自然災害、地域紛争、パンデミック、投資先／調達先の政情不安、政策変更による事業環境の急変や、持続可能性(気候変動、人権等)の観点からの対応への要請も課題となっています。
- こうしたリスクの多様化に対応するには、デジタル技術を活用したリスクの可視化やデータ連携、新たな拠点をサプライチェーンに組み入れるための事業環境整備を進めていくことが有効です。
- 日本政府は、インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化を目指し、2021年4月にインド・豪州とともに「サプライチェーン強靱化イニシアチブ（SCRI）」を立ち上げました。今後、ベストプラクティスの共有、マッチングイベント、デジタル技術によるサプライチェーンの可視化を進めることとしています。
- 以上を補完・推進するため下記の事業を行い、サプライチェーンの効率化と強靱化の同時実現を目指します。
 - ① デジタルを活用したサプライチェーン可視化支援
 - ② 脱炭素に資するサプライチェーンの構築支援
 - ③ デジタル技術を活用したサプライチェーンの強靱化・高度化に向けたデータ共有標準やモデル契約作成に向けた検討会の開催

成果目標

- サプライチェーンに係る脅威の低減・自立性の向上や、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた、地域のサプライチェーン強靱化のための協力の具体化という成長戦略の目標に貢献する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）サプライチェーン強靱化 F S・実証事業

- インド太平洋地域におけるサプライチェーン強靱化を実現するため、日本企業によるサプライチェーン可視化、ロジスティクスの高度化、貿易手続き円滑化、生産拠点の多元化に向けた実証・FS調査・人材育成等を実施します。

○想定支援事業類型

1. 製造業高度化・可視化（自動車・電気・医療機器・食品等）

SC工程のデジタル化により、SC強靱化と産業競争力の強化を実現する事業等

2. ロジスティクス

物流をリアルタイムで把握できるシステムの構築により、SC強靱化とロジスティクスの最適化を実現する事業等

3. 貿易手続き円滑化

通関申請に必要となる貨物の到着日時を正確に予測するためのシステム構築を通じ、通関手続きに要する日数を削減する事業等

4. 多元化 F S・実証

生産拠点の多元化を通じサプライチェーン強靱化を実現しようとする事業等

（２）共有データ標準・モデル契約のデファクト化にむけた調査事業

- SC全体でのデータ共有進展による生産性向上、及びカーボン・人権といったアジェンダに、データ共有によるトレーサビリティ対応力向上をめざし、メーカーとサプライヤーのデータ共有関係のあり方（標準等）や、公平性が担保されたメーカー・サプライヤー間の契約のあり方（ガイドライン・モデル契約等）について調査を行います。この調査を用い、SCRI・SCRフォーラムの場合も活用しながら、インド太平洋地域におけるデータ共有のデファクト形成に取り組んでいきます。

VI. 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

新たな学び直し・キャリアパス促進事業

令和3年度補正予算案額 8.6億円

(2)地域経済部 イノベーション推進室 06-6966-6013

事業の内容

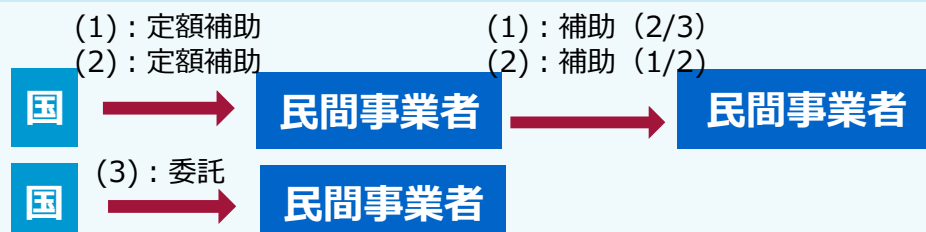
事業目的・概要

- デジタルやグリーンなどを契機とした急激な産業構造の変化に対応すべく、社外の経営経験を有する経営人材や、高度な専門性を有する研究開発人材の育成が急務です。
- また、技術革新を牽引する起業家が日本に少なく、その原因は起業に失敗するリスクや再挑戦のしづらさにあるとの指摘が多いため、起業家向けのセーフティネットの整備も不可欠です。
- こうした背景を踏まえ、中小企業やスタートアップへの出向・兼業副業、高等教育機関における共同講座設立、起業に失敗した場合の次の起業に向けた準備を支援することを通じて、新たな学び直しやキャリアパスを促進します。

成果目標

- 中小企業等の経営経験や、失敗を含む起業経験を通じて、日本の未来をつくる人材を創出します。また、高等教育機関における共同講座開設・受講を通じて、先端分野で求められる高度な専門性を備えた研究開発人材も育成します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業・スタートアップへの兼業副業・出向等支援補助金

大企業等に所属する人材が、副業・出向等により中小企業・スタートアップへ経営参画する場合等の、費用の支援を行います。

(2) 高等教育機関における共同講座創造支援補助金

大学・高専等の高等教育機関において、企業等が共同講座を設置したり、人材育成に資するためのコース・学科等を設置する場合の費用の支援を行います。

(3) 起業失敗後の次の起業等に向けた準備支援（客員起業家）実証事業

起業に失敗した人材等が再度の起業に向けた準備を行う期間、雇用や業務委託を図る企業の支援を行います。

客員起業家実証事業のイメージ図

